

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	テクセンドフォトマスク株式会社	コード	429A
提出日	2026/6/26	異動（予定）日	2026/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	須原 忠浩	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
2	所 千晴	社外取締役	○												○		有
3	鄧 茂松	社外取締役	○										○				有
4	本村 健	社外監査役	○										○				有
5	小棹 ふみ子	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	須原取締役が兼務する三井化学株式会社と当社は取引関係がありますが、過去3事業年度のうちのいずれの事業年度においても、連結売上高の2%を超える取引先には該当しないことから、当社の役員選任に関する基本方針に沿ったものであり、独立要件を充足すると判断しています。	半導体業界において、企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有されており、当社の経営に対して有益な意見や指摘をいただくとともに、取締役会の監督機能向上に貢献していただくことが期待できること、また、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として選任しております。
2		環境、サステナビリティは当社にとって重要な経営課題であり、資源循環工学等、資源開発や金属資源循環に要する高度分離技術開発に係る専門性を生かし、当社の環境経営や研究開発に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、取締役会の監督機能向上に貢献していただくことが期待できること、また、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として選任しております。
3	鄧取締役が兼務するEtron Technology Inc.と当社は取引関係がありますが、過去3事業年度のうちのいずれの事業年度においても、連結売上高の2%を超える取引先には該当しないことから、当社の役員選任に関する基本方針に沿ったものであり、独立要件を充足すると判断しています。	半導体業界において、特に、中国・アジアを中心としたアジアのマーケットに精通しており、企業経営者として豊富な経験と幅広い識見を有し、当社がグローバルに事業を展開する上で、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけると判断するとともに、経営から独立した立場で取締役会の監督機能向上に貢献していただくことが期待できること、また、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として選任しております。
4	本村監査役が所属する岩田合同法律事務所と顧問弁護士の契約を締結していますが、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度においてその総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先には該当せず、かつ、顧問弁護士としての相談は完全に分離して行っていることから独立性を充足していると判断しております。	法律の専門家であり、海外を含めた企業経営にも多くの知見を有しておられる方で、当社の社外監査役として適任であること、また、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として選任しております。
5		税務面で高い専門性と非常に豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適任であること、また、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

当社の独立性判断基準については、以下のウェブサイト内のコーポレートガバナンス報告書内に開示しております。
<https://www.photomask.com/ir/governance/>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。